



2025年12月4日

各 位

会 社 名 株式会社 栗本鐵工所
代表者名 代表取締役社長 菊本 一高
(コード番号: 5602、東証プライム)
問合せ先 執行役員総合企画室長 大野 博史
(TEL. 06-6538-7719)

財務上の特約が付された既存コミットメントライン契約に基づく資金の借入実施について

当社は、2025年11月20日付で財務上の特約が付された既存コミットメントライン契約に基づき、資金の借入（以下「本借入」といいます。）を決定し、以下のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本借入を実施する理由

当社の運転資金の効率的な調達を行うため。

2. 本借入の内容

(1) 借入実施年月日	2025年11月28日
(2) 相手方の属性	株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団
(3) 契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン契約（総額25,000百万円）
(4) 借入金額	12,000百万円
(5) 弁済期限	2025年12月30日
(6) 担保の内容	住吉工場、加賀屋工場

3. 財務上の特約の内容

- ①各事業年度末日における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ②各事業年度末日における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③各年度の決算期の末日及び中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日又は中間期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ④各年度の決算期の末日及び中間期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日又は中間期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ⑤各年度の決算期の末日及び中間期の末日における決算期に関し、連結及び単体ベースのネットD/Eレシオは、1.0を超えないこと。

4. 今後の見通し

本件が業績に与える影響は軽微であります。

以 上